

2007年10月22日

石川県知事
谷本 正憲 様

石川県平和運動センター
代 表 嶋垣 利春
社民党石川県連合
代 表 宮下登詩子

申 入 書

石川県の第2回国民保護実動訓練が11月11日（日）、七尾市の石油ガス国家備蓄基地と七尾港埋立地を舞台として展開されようとしています。国民保護計画は、その根拠となる国民保護法が有事法制の中に位置づけられていることから明らかなように、県民を「国民保護」の名の下に戦時体制に組み込むものです。明らかに平和憲法に違反するものであり、私たちは法律の制定段階から一貫して反対を表明してきました。

こうした中で昨年は第1回実動訓練が金沢港を舞台としておこなわれました。私たちは監視行動をおこない、あらためて訓練はテロの恐怖を煽り、近隣諸国に対する敵対意識を高めると同時に、自衛隊を日常的に街に登場させ軍事優先思想を浸透させるものであることを確認することができました。今回の七尾市での訓練は、昨年の金沢市における訓練と異なり、県内全市・町の国民保護計画が策定された中での訓練となります。したがって、七尾市民を巻き込んだ、いわゆる「住民参加」が拡大した軍事訓練になるのではないかと危惧しています。

かつての小泉元首相の口癖であった「備えあれば憂いなし」は災害対策と国防を意図的に混同したものです。国防においては「備えあれば脅威あり」。有事体制の確立は他国との緊張関係を確実に高めていきます。米国の対北朝鮮政策が大きく転換する中で六ヶ国協議が大きく進展しようとしています。今月2日には7年ぶり、2回目の南北首脳会談が開かれました。東北アジアの情勢が大きく変化しようとしているときに、日本だけが周辺諸国に対して敵対意識をむき出しにした政策を展開し続けています。このような国策の過ちを、さらに自治体が後追いしようとしているとしか思えません。

以上の観点から以下3点を申し入れます。県民の安全・安心の確保、そして平和行政の推進すべき石川県として、誠意ある回答を求めます。

記

1. 国民保護計画にもとづく実動訓練を中止すること。
2. 自治体として、積極的に平和外交の展開し、東北アジアの交流促進に努めること。
3. 唯一かつ最善の国民保護政策は戦争を起こさないことであり、政府の「戦争のできる国づくり」につながる諸施策に反対すること。